

人材派遣・人材紹介事業に関する行動指針

当社は、労働者と企業を結びつける人材派遣・人材紹介事業の社会的役割を自覚し、民間企業としての特性を活かして労働市場の需給調整に貢献するとともに、企業のニーズに的確に対応した適材適所の就業支援を行うため、以下の指針に基づき行動します。

1. 派遣社員・求職者の個人情報および派遣先・紹介先企業に関する情報の保護に充分留意します。
2. 派遣社員・求職者の人権、人格、個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、キャリア形成を支援します。
3. 事業運営は、特にコンプライアンスを徹底し、商業倫理、社会通念、国際慣行等にも配慮するとともに、業務の適正運営とサービス向上を常に心がけます。
4. 事業に関する情報の開示に努めるなど、広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行います。
5. 人材派遣・人材紹介事業の運営に携わるすべての社員が法令遵守を徹底し、特に人材派遣に関する法令・契約を遵守しない企業には厳正な態度で臨み、適正な運用を促します。

2014年11月1日制定 株式会社グレイス 代表取締役社長 高橋智哉